

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	杉田エース株式会社
【英訳名】	SUGITA ACE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 直良
【本店の所在の場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国三丁目25番5号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼経理部長 西山 悦泰
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 累計期間	第63期 第3四半期 会計期間	第62期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	30,007,286	10,704,748	46,006,956
経常利益又は経常損失() (千円)	641,344	57,499	499,392
四半期(当期)純利益又は純損失()(千円)	1,163,341	764,068	169,623
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	697,240	697,240
発行済株式総数(千株)	-	5,374	5,374
純資産額(千円)	-	5,764,142	7,077,048
総資産額(千円)	-	21,542,622	25,781,057
1株当たり純資産額(円)	-	1,073.55	1,317.24
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額() (円)	216.61	142.30	31.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.0
自己資本比率(%)	-	26.8	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	579,124	-	746,654
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	131,403	-	223,640
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	246,198	-	262,674
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	564,046	1,031,057
従業員数(人)	-	409	401

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第62期は潜在株式が存在しないため、また、第63期第3四半期累計期間及び第3四半期会計期間は、1株当たり四半期純損失が計上されており、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

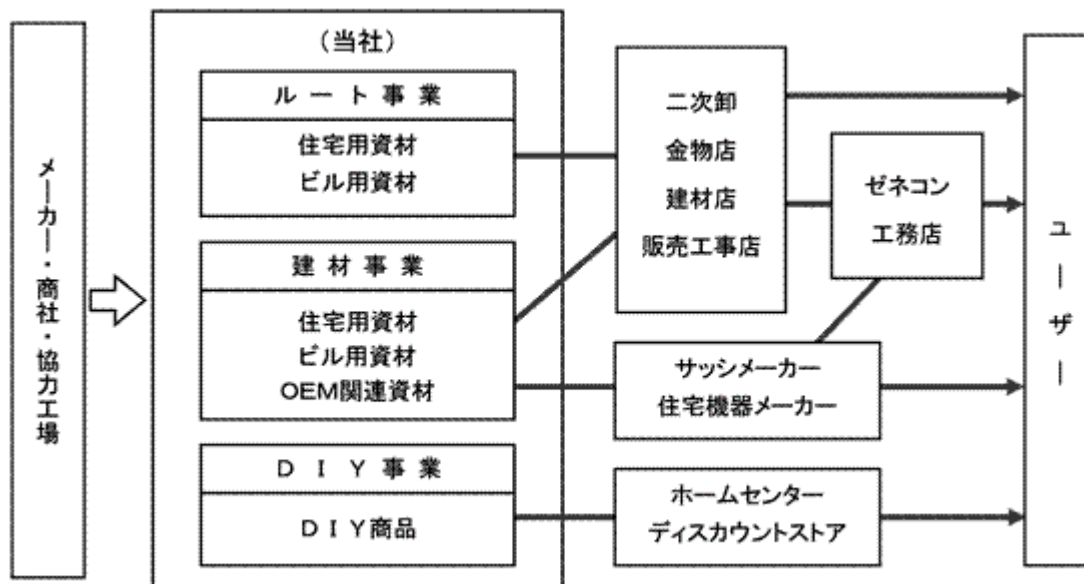
2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、当社における販売経路及び取扱商品の再検討を行い、第1四半期会計期間からルート事業・DIY事業・特販事業の事業区分よりルート事業・建材事業・DIY事業へ区分の変更をしております。

それぞれの事業区分における事業内容は次のとおりであります。

- (1) ルート事業 住宅用資材及びビル用資材を、二次卸・金物店・建材店等へ販売しております。
- (2) 建材事業 住宅用資材及びビル用資材を、金物店・建材店・販売工事店等へ販売しております。また、OEM関連資材をサッシメーカー及び住設機器メーカーに販売しております。
- (3) DIY事業 DIY商品をホームセンター及びディスカウントストアに販売しております。

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



当社が販売を行っている建築金物、建築関連資材の主要な取扱い商品は次のとおりであります。

商品区分	主要商品群
住宅用資材	建具商品（錠前、丁番等）、マンション・住宅用商品（ポスト、物干金物等）、インテリア商品（カーテンレール、ブラインド等）、建設副資材（ステンレスパイプ等）
ビル用資材	ビル用商品（アルミ製屋上・ベランダ手すり等）、福祉商品（バリアフリー向け商品等）、景観商品（エクステリア商品、車止め等）
OEM関連資材	特定需要家向け相手先OEM商品
DIY商品	DIY用品（日曜大工用品等）

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	409（109）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【商品の仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を事業区分別に示すと次のとおりであります。

事業部門等の名称	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ルート事業(千円)	7,179,179
建材事業(千円)	1,761,465
D I Y事業(千円)	391,228
合計(千円)	9,331,873

- (注) 1. 金額は実際仕入価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと次のとおりであります。

事業部門等の名称	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ルート事業(千円)	8,072,369
建材事業(千円)	2,146,135
D I Y事業(千円)	486,243
合計(千円)	10,704,748

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はなく、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載は省略しております。
3. 総販売実績に対する輸出向の割合が10%未満であるため、輸出高の総額及び総販売実績に対する輸出高の割合並びに輸出高の総額に対する主要な輸出先国又は地域別の割合の記載は省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、輸出・生産は極めて大幅な減少となり、雇用情勢は急速に悪化したしました。また企業収益の大幅な減少により設備投資は減少し、個人消費は弱含み、全体的に急速な悪化状況で推移しました。

住宅・建設関連業界におきましては、持家及び分譲住宅の着工は減少し、貸家の着工は弱含み、また公共投資は総じて低調に推移しており、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当第3四半期会計期間における売上高は、107億4百万円（前年同期比8.0%減）となりました。（以下、前年同期比の増減額及び増減率の数値は、参考情報として記載しております。）

売上総利益は、売上高の減少に伴い、前年同期比1億76百万円減少し、14億60百万円となりました。

営業損益は、売上総利益の大幅な減少と、販売費及び一般管理費が前年同期比45百万円増加したこと等により、51百万円の営業損失（前年同期は1億69百万円の営業利益）となりました。販売費及び一般管理費の増加の主な要因は、破産債権等の発生による貸倒引当金繰入額の増加50百万円等によるものであります。

経常損益は、為替差損9百万円が発生したこと等により、57百万円の経常損失（前年同期は1億88百万円の経常利益）となりました。

四半期純損益は、特別損失において、控訴係属中の損害賠償訴訟に対し財務健全性の観点から、3億10百万円の訴訟損失引当金繰入額を計上したこと及び繰延税金資産の取崩3億63百万円等により、7億64百万円の四半期純損失となりました。

当第3四半期会計期間における事業区分別の商品区分別売上高は次のとおりであります。

商品区分	ルート事業	建材事業	D I Y事業	計	構成比
住宅用資材（千円）	3,816,928	872,422	-	4,689,350	43.8%
ビル用資材（千円）	4,020,735	721,951	-	4,742,687	44.3%
D I Y商品（千円）	-	-	486,243	486,243	4.6%
O E M関連資材（千円）	-	334,360	-	334,360	3.1%
その他（千円）	234,706	217,400	-	452,106	4.2%
合計（千円）	8,072,369	2,146,135	486,243	10,704,748	100.0%

ルート事業（住宅用資材・ビル用資材・その他）

住宅用資材は、前年同期比で建具商品が1.6%減、マンション住宅商品が17.8%減、インテリア商品が14.8%減、建設副資材が9.2%減となり、売上高は5億37百万円減少の38億16百万円（前年同期比12.3%減）と低調に推移しました。

ビル用資材は、前年同期比でビル用商品が1.6%増、福祉商品が5.0%増、景観商品が0.6%増となり、売上高は70百万円増加の40億20百万円（前年同期比1.8%増）と堅調に推移しました。

この結果、ルート事業全体の売上高は4億69百万円減少の80億72百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

建材事業（住宅用資材・ビル用資材・O E M関連資材・その他）

住宅用資材は、前年同期比で建具商品が0.6%増、マンション住宅商品が19.6%減、インテリア商品が6.7%減、建設副資材が6.2%増となり、売上高は1億2百万円減少の8億72百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

ビル用資材は、前年同期比でビル用商品が35.8%減、福祉商品が9.5%減、景観商品が16.0%減となり、売上高は3億41百万円減少の7億21百万円（前年同期比32.1%減）と大幅に減少しました。

O E M関連資材は、錠前及び排煙金物等建具関連商品が、マンション及び商業施設等の物件が減少したことによるメーカー生産調整等の影響で減少し、前年同期比6.7%減少の3億34百万円となりました。

この結果、建材事業全体の売上高は4億10百万円減少の21億46百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

D I Y事業（D I Y商品）

ホームセンター及びディスカウント・ストア等の一部の主力得意先において、新規開店及び改装店への新規導入がありました。景気の低迷による消費者マインドの悪化により定番商品のリピート受注が大幅に減少しました。

この結果、D I Y事業の売上高は46百万円減少の4億86百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期会計期間末より54百万円減少し、5億64百万円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、6億65百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加額6億37百万円、訴訟損失引当金の増加額3億10百万円等の資金増加に対し、売上債権の増加額10億71百万円、税引前四半期純損失3億91百万円、未収入金の増加額1億16百万円等の資金減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、62百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19百万円、無形固定資産の取得による支出4百万円、その他投資資産の取得による支出27百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、6億78百万円となりました。これは、短期借入金の純増額6億円、長期借入れによる収入2億円、長期借入金の返済による支出1億21百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、27百万円であります。なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,490,000
計	19,490,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,000	5,374,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	5,374,000	5,374,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	5,374,000	-	697,240	-	409,450

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,362,000	5,362	同上
単元未満株式	普通株式 8,000	-	同上
発行済株式総数	5,374,000	-	
総株主の議決権	-	5,362	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。

2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が 745株含まれています。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉田エース株式会社	東京都墨田区緑二 丁目14番15号	4,000	-	4,000	0.07
計		4,000	-	4,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	426	450	446	504	440	440	365	358	301
最低(円)	401	405	400	460	430	360	280	358	280

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	794,046	1,261,057
受取手形及び売掛金	² 12,173,261	16,003,524
商品	1,833,672	1,640,032
未収入金	867,578	668,401
繰延税金資産	226,122	146,549
その他	49,129	32,210
貸倒引当金	57,000	40,000
流動資産合計	15,886,810	19,711,776
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,477,072	1,538,697
土地	1,946,253	1,946,253
その他(純額)	418,808	433,019
有形固定資産合計	¹ 3,842,135	¹ 3,917,970
無形固定資産		
ソフトウェア	126,973	183,260
その他	9,294	9,311
無形固定資産合計	136,268	192,571
投資その他の資産		
投資有価証券	622,949	710,973
破産更生債権等	412,762	275,654
繰延税金資産	-	219,353
その他	1,013,501	980,129
貸倒引当金	371,805	227,372
投資その他の資産合計	1,677,408	1,958,738
固定資産合計	5,655,811	6,069,281
資産合計	21,542,622	25,781,057

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,349,017	15,513,260
短期借入金	600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	674,840	567,240
未払法人税等	13,556	263,378
役員賞与引当金	16,490	16,000
訴訟損失引当金	310,000	-
その他	460,610	658,396
流動負債合計	14,424,514	17,018,276
固定負債		
長期借入金	526,454	905,784
退職給付引当金	340,924	345,835
役員退職慰労引当金	371,375	361,950
その他	115,212	72,163
固定負債合計	1,353,965	1,685,732
負債合計	15,778,479	18,704,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,240	697,240
資本剰余金	409,450	409,450
利益剰余金	4,732,384	5,976,541
自己株式	2,384	1,128
株主資本合計	5,836,690	7,082,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,548	5,055
評価・換算差額等合計	72,548	5,055
純資産合計	5,764,142	7,077,048
負債純資産合計	21,542,622	25,781,057

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	30,007,286
売上原価	25,704,805
売上総利益	4,302,480
販売費及び一般管理費	4,974,502
営業損失()	672,021
営業外収益	
受取利息	7,561
受取配当金	7,583
仕入割引	60,822
雑収入	37,519
営業外収益合計	113,487
営業外費用	
支払利息	22,350
為替差損	13,741
投資事業組合運用損	17,078
手形売却損	26,835
雑損失	2,802
営業外費用合計	82,809
経常損失()	641,344
特別損失	
固定資産除却損	1,337
投資有価証券評価損	26,509
訴訟損失引当金繰入額	310,000
特別損失合計	337,846
税引前四半期純損失()	979,190
法人税、住民税及び事業税	25,706
法人税等調整額	158,444
法人税等合計	184,150
四半期純損失()	1,163,341

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	10,704,748
売上原価	9,244,474
売上総利益	1,460,274
販売費及び一般管理費	1,511,812
営業損失()	51,537
営業外収益	
受取利息	3,690
受取配当金	3,207
仕入割引	21,528
雑収入	3,879
営業外収益合計	24,547
営業外費用	
支払利息	7,117
為替差損	9,355
投資事業組合運用損	5,072
手形売却損	8,354
雑損失	607
営業外費用合計	30,508
経常損失()	57,499
特別損失	
固定資産除却損	74
投資有価証券評価損	23,688
訴訟損失引当金繰入額	310,000
特別損失合計	333,763
税引前四半期純損失()	391,262
法人税、住民税及び事業税	9,762
法人税等調整額	363,043
法人税等合計	372,805
四半期純損失()	764,068

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	979,190
減価償却費	235,165
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	310,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,910
貸倒引当金の増減額(は減少)	162,567
役員賞与引当金の増減額(は減少)	490
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,425
受取利息及び受取配当金	15,145
支払利息	22,350
為替差損益(は益)	2,682
投資有価証券評価損益(は益)	26,509
固定資産除却損	1,337
デリバティブ評価損益(は益)	13,308
売上債権の増減額(は増加)	3,692,020
たな卸資産の増減額(は増加)	193,639
仕入債務の増減額(は減少)	3,172,432
その他	386,680
小計	302,758
利息及び配当金の受取額	14,276
利息の支払額	22,347
法人税等の支払額	268,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	579,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	70,221
無形固定資産の取得による支出	20,816
投資有価証券の取得による支出	5,156
貸付金の回収による収入	16,060
その他	51,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	471,730
自己株式の売却による収入	1,246
自己株式の取得による支出	2,728
配当金の支払額	80,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,682
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	467,011
現金及び現金同等物の期首残高	1,031,057
現金及び現金同等物の四半期末残高	564,046

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3 四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の 変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1 四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1 四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,232,553千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,103,712千円
2. 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。四半期会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 85,241千円 支払手形 135,500	2.
3. 訴訟事件等 平成12年9月に大阪府営住宅に居住の女性が、同住宅一階に降りようとして階段の手すりを掴んだところ、手すりが外れ転倒し重傷を負い加療を要することになった事故につき、(財)大阪府住宅管理センター(訴訟承継人：大阪府住宅供給公社)が、当社を被告として、その治療費並びに手すり交換に要した費用等の損害賠償を求めた訴訟については、平成20年12月22日に大阪地方裁判所において、第一審判決「被告(当社)は、原告(大阪府住宅供給公社)に対し、金305百万円並びに金利を支払うこと」の言渡しを受けました。 当社は、本判決を不服として、平成21年1月8日付で大阪高等裁判所に控訴を提起し、現在も係属中ではありますが、第一審判決の言渡しを受け、訴訟に関する損失の発生可能性が高まったことに伴い、訴訟損失引当金を計上いたしました。	3. 訴訟事件等 (財)大阪府住宅管理センター(現在の訴訟承継人：大阪府住宅供給公社)より、平成12年9月に発生した手すり落下事故に関し、原因は当社納入のブラケットに欠陥があったとして、約3.4億円の損害賠償を求める訴が大阪地方裁判所に提起されました(同地裁平成14年(ワ)第11801号)が、製品の品質等の技術面が主たる争点となったため、二十数回に上る弁論準備手続ののち、鑑定手続に移行し、まもなく口頭弁論手続が再開される見込みであります。現時点では、具体的決着内容を予測することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給料及び手当	1,924,152千円
広告宣伝費	499,847
荷造運搬費	351,484
福利厚生費	389,257
貸倒引当金繰入額	162,567
減価償却費	235,165

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給料及び手当	618,177千円
広告宣伝費	32,177
荷造運搬費	111,156
福利厚生費	146,618
貸倒引当金繰入額	50,965
減価償却費	83,200

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	794,046千円
預入期間が3か月を超える定期預金	230,000
現金及び現金同等物	564,046

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,374千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,589	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

前事業年度末に比べて著しい変動が認められないので記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末（平成20年12月31日）

前事業年度末に比べて著しい変動が認められないので記載を省略しております。

（持分法損益等）

当第3四半期会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,073.55円	1株当たり純資産額 1,317.24円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 216.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 142.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	1,163,341	764,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,163,341	764,068
期中平均株式数(千株)	5,370	5,369

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、注記の記載を省略しております。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

「1. 四半期財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉田エース株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。